

## 環境方針

株式会社原田工務店は、建築工事の施工を実施するうえで、以下の方針に基づき環境マネジメントシステムを実施する。

1. 環境関連の法律、規制、業界基準を順守するとともに、当環境方針を策定し、環境マネジメントシステムを構築、運用、維持し、継続的改善に努める。
2. 建築工事を施工する上で起こりうる環境汚染の防止及び環境保護を図る。
3. 地球温暖化防止のため、電力、石油及びガス燃料の節減を推進する。特に動力・空調・照明用エネルギーの削減に努める。
4. 資源の有効活用のため、廃棄物の削減と再利用化、再資源化を推進する。
5. 環境問題の改善に有益な建築工事を提供するため、環境に有益な施工方法を念頭に施工計画を立案する。
6. この環境方針達成のため環境目的・目標を設定し、全従業員をあげて環境マネジメントシステムを推進する。また、環境目的・目標を定期的に見直し、必要に応じて改訂を行う。
7. 環境方針は、社内に掲示する。

2017年8月1日  
株式会社原田工務店  
代表取締役 原田 博之

### 5. 2 方針

#### 5. 2 環境方針

- (1) 社長は次の事項を満たす環境方針を確立し、実施し、維持する。
  - ・組織の目的及び状況に対して適切である
  - ・組織の戦略的な方向性を支援する
  - ・環境目標のための枠組みを与えられる
  - ・適用される要求事項（法令を含む）を遵守するためのコミットメントが読み取れる
  - ・環境マネジメントシステムを継続的に改善するコミットメントが読み取れる
  - ・汚染の予防、環境保護に対するコミットメントが読み取れる
- (2) 環境方針の取扱いは次のとおりとする。
  - ・上記環境方針を、各部署で実務に則って展開、実行する。
  - ・環境方針は、年1回実施するマネジメントレビューでレビューする。
  - ・社長は上記の環境方針を全社員に周知させるために社内に掲示する。
  - ・環境方針の開示要求があった場合には、総務担当が窓口となり、環境方針の写しをFAX又は郵送し、「要望事項受付・処理票」に記入する。